

■日本小児科医会 地域総合小児医療認定制度に関する資料・申請書です。
必要に応じて以下の PDF 資料をプリントアウトしてご使用ください。

なお下記の表は同制度における香川県内認定研修会（平成 27 年度申請）と認定単位です。申請書作成の際、ご参考ください。

講演会・研修会名	対象年度の開催日	単位数
平成 25 年度香川県小児科医会春季学術集会・総会	平成 25 年 4 月 13 日	10
平成 26 年度香川県小児科医会春季学術集会・総会	平成 26 年 4 月 5 日	10
香川県小児心身医学研究会	平成 25 年 4 月 14 日	10
香川県小児心身医学研究会	平成 25 年 10 月 27 日	10
香川県小児心身医学研究会	平成 26 年 4 月 20 日	10
香川県小児心身医学研究会	平成 26 年 10 月 20 日	10
平成 25 年度プライマリケア医等発達障害対応力向上研修会	平成 26 年 2 月 1 日・2 日	10
平成 26 年度プライマリケア医等発達障害対応力向上研修会	平成 27 年 2 月 7 日・8 日	10
香川小児腎疾患研究会	平成 25 年 5 月 24 日	5
香川小児腎疾患研究会	平成 26 年 5 月 30 日	5
第 8 回香川先天代謝異常研究会	平成 25 年 10 月 25 日	5
第 9 回香川先天代謝異常研究会	平成 26 年 11 月 7 日	5
香川発達神経研究会	平成 26 年 3 月 1 日	5
香川発達神経研究会	平成 27 年 3 月 7 日	5
平成 25 年度香川アレルギーカンファランス	平成 25 年 9 月 11 日	5
平成 26 年度香川アレルギーカンファランス	平成 26 年 9 月 10 日	5
第 115 回西讃小児科医会学術講演会	平成 25 年 6 月 13 日	5
第 116 回西讃小児科医会研修会	平成 25 年 9 月 12 日	5
第 117 回西讃小児科医会学術講演会	平成 25 年 11 月 14 日	5
第 119 回西讃小児科医会研修会	平成 26 年 2 月 13 日	5
第 120 回西讃小児科医会学術講演会	平成 26 年 6 月 5 日	5
第 121 回西讃小児科医会研修会	平成 26 年 9 月 11 日	5
第 122 回西讃小児科医会学術講演会	平成 26 年 10 月 2 日	5
第 123 回西讃小児科医会学術講演会	平成 26 年 11 月 27 日	5
第 125 回西讃小児科医会研修会	平成 27 年 2 月 12 日	5
高松小児科医会研修集会	平成 25 年 4 月 24 日	5
高松小児科医会研修集会	平成 25 年 5 月 22 日	5

高松小児科医会研修集会	平成 25 年 7 月 24 日	5
高松市小児科医会研修集会暑気払い講演会	平成 25 年 8 月 2 日	5
高松小児科医会研修集会	平成 25 年 9 月 25 日	5
高松小児科医会研修集会	平成 25 年 10 月 23 日	5
高松小児科医会研修集会	平成 26 年 2 月 26 日	5
高松小児科医会研修集会	平成 26 年 3 月 26 日	5
高松小児科医会研修集会	平成 26 年 4 月 23 日	5
高松小児科医会研修集会	平成 26 年 5 月 28 日	5
高松市小児科医会研修集会暑気払い講演会	平成 26 年 8 月 2 日	5
高松小児科医会研修集会	平成 26 年 9 月 24 日	5
高松小児科医会研修集会	平成 26 年 10 月 29 日	5
高松小児科医会研修集会	平成 26 年 11 月 26 日	5
高松小児科医会研修集会	平成 27 年 2 月 25 日	5
高松小児科医会研修集会	平成 27 年 3 月 25 日	5

Ⓜ 公益社団法人 日本小児科医会

子どもの総合医

地域総合小児医療認定医 申請書

申請日 平成 年 月 日

所属 都道府県小児科医会

氏名

勤務先

子どもの総合医 地域総合小児医療認定医の理念

“子どもを守る”ために、下記の責務を果たすことのできる小児科専門医である。

- 地域の子どもの健全な心身の発育のために育児支援をおこない、医療・保健・福祉の推進に寄与する。
- 障がいのある子どもを含め、子どもの代弁者として、すべての子どもと家族が適切な身体的・精神的・社会的支援を受けることができるように寄与する。
- 子どもがどの地域に住んでいても、適切な医療・保健・福祉を継続して受けられるように、医療機関、行政機関、教育機関、地域社会などの“子どもに関わる人々”とのネットワークを構築し、その中心的な役割を果たす。
- 救急・時間外診療を含めた地域の一次・二次医療を実践する。病状によっては、専門医療機関などとも適切に連携する。
- 健康増進の啓発活動、教育、調査・研究活動をおこなう。
- 地域の子どもを守るために地域政策へ積極的に貢献する。

申請の手引き

日本小児科医会地域総合小児医療認定医の理念に賛同し、認定を希望される方は、以下の必要書類をそろえて、切り離さずに冊子ごと下記まで簡易書留かレターパックにてお送りください。平成27年度、28年度の申請の提出期間は、その年の9月1日から11月30日までの間とします。(毎年11月30日必着)

提出先及び問い合わせ先

〒160-0023 東京都新宿区西新宿5-25-11 和光堂西新宿ビル2F
公益社団法人 日本小児科医会 地域総合小児医療認定審査会
TEL 03 (5308) 7131 FAX 03 (5308) 7130
E-mail info@jpa-office.org

必要書類

- 1) 地域総合小児医療認定医 認定申請書(様式1)
- 2) 単位総括表(様式2)
- 3) 都道府県小児科医会会長推薦状(様式3)*
- 4) 単位記録簿(様式4)
- 5) 日本小児科学会小児科専門医認定証の写し
- 6) 認定審査料1万円の郵便振替振込受領書** (コピーをP.9に貼付のこと)

平成26年度から28年度の3年間を申請の暫定期間とし、その間は、地域貢献活動を証明する書類として都道府県小児科医会会長の推薦状が必要です。ただし都道府県小児科医会に未入会の方は、入会していただくか、かなわない場合には郡市医師会長(勤務医の場合は施設長)の証明書で結構です(様式5)。

*都道府県小児科医会会長の推薦状（様式3）は綴じこまなくとも別紙として合わせて提出していただいて結構です。詳しくはご所属の都道府県小児科医会事務局までお尋ねください。申請者が会長ご自身の場合は会長がご自身を推薦して下さい。

**郵便振替口座番号00180-4-360257 加入者名「公益社団法人日本小児科医会」
振込の際には、払込取扱票の通信欄に会員番号も記入してください。いったん納入された認定審査料は原則として返金いたしません。

※記入見本（郵便局備え付けの払込取扱票に下記の通りご記入下さい）

払込取扱票										振替払込請求書受領証									
00										001804									
001804										360257									
公益社団法人 日本小児科医会										10000									
地域総合小児医療認定医										公益社団法人日本小児科医会									
平成 27 年度 申請										10000									
※申請者の ご住所(電話番号)・氏名・会員番号 をご記入下さい										日 期 印									
日 期 印										日 期 印									

(様式1)

地域総合小児医療認定医 認定申請書

平成 年 月 日

公益社団法人 日本小児科医会会長 殿

地域総合小児医療認定医の認定を受けたく、必要書類を添えて申請します。

ふりがな	姓	名	印	生年月日
申請者氏名			㊟	西暦 年 月 日
日本小児科学会 小児科専門医 登録番号			日本小児科医会 会員番号*	
自宅住所 〒 - 都道府県 市・区・郡 区・町				
連絡先電話番号 - - E-mail @				
勤務先名称			役職	
勤務先所在地 〒 - 都道府県 市・区・郡 区・町				
連絡先電話番号 - -				

*会員番号は宛名シールの4ケタ又は5ケタの数字を記入してください。会員以外は申請できません。

提出先

〒160-0023 東京都新宿区西新宿5-25-11 和光堂西新宿ビル2F

公益社団法人 日本小児科医会 地域総合小児医療認定審査会

TEL 03 (5308) 7131 FAX 03 (5308) 7130 E-mail info@jpa-office.org

(様式2)

単位総括表

	平成	年度	平成	年度	合計単位数
地域貢献活動					
必須研修会					
その他の研修会					
2年間総単位数					

1. 単位は地域総合小児医療認定医制度に関する規程施行細則の表に記した基準に基づいて算出してください。申請の前年度、前々年度の2年間で合計200単位以上必要です。特別措置として、病院勤務医などで、立场上地域貢献活動に十分参加できない場合は、150単位以上で申請出来ます。
2. 地域貢献活動の単位を単位記録簿に記入し、(1)～(11)を合計してください。4月1日から翌年3月31日を1年度として単位を計算して下さい。2年間で合計100単位以上必要です。ただし、病院勤務医などで、立场上地域貢献活動に十分参加できない場合は、50単位以上で申請出来ます。
3. 研修会の単位は、下記を参照して計算してください。必須研修会は各10単位とし、原則として参加証の写しを貼付してください。ただし平成26年から平成28年度の3年間は暫定期間として参加証の写しがなくとも単位を認めます。検討委員会が定めたその他の研修会は3～5単位として合計を記入してください。必須研修会は2年間で合計50単位以上必要です。

【必須研修会】 1回10単位

日本小児科医会開催

- 総会フォーラム
- 生涯研修セミナー
- 乳幼児学校保健研修会
- 「子どもの心」研修会（前期10単位、後期10単位ただし、1日のみの出席は5単位）
- 思春期の臨床講習会
- 「子どもの心」研修会（導入編）
- カウンセリング実習

- 「子どもの海外渡航」研修会

日本小児科学会開催

- 思春期医学臨床講習会
- 乳幼児健診講習会
- 園医・看護職・保育士のための研修会

日本外来小児科学会開催

- 日本外来小児科学会年次集会

都道府県小児科医会開催

- 都道府県小児科医会開催学術集会研修会、講習会
(郡市小児科医会開催は5単位)

*詳しくは、日本小児科医会ホームページ参照。

【その他の研修会】

日本外来小児科学会開催 1回5単位

- 園・学校保健勉強会
- 実習指導者研修会

日本医師会開催 1回5単位

- 母子保健講習会
- 学校保健講習会
- 学校保健学校医大会（全国、地区）

その他 1回3単位

- 都道府県医師会主催在宅医療研修会
- 学校保健研究大会参加
- 医師のための母乳育児支援セミナー
- 日本小児神経学会在宅医療講習会

【暫定期間の特別措置】

平成26年から28年度の暫定期間内では、下記講演会、研修会、勉強会において、日本小児科学会専門医制度資格更新単位及び日本医師会生涯教育制度学習単位の認められているものについては、そのままその他の研修会の単位として加えることができる。

日本医師会、都道府県医師会、郡市医師会主催学術集会、E-ラーニングなどの自己研修

(様式3)

公益社団法人 日本小児科医会
地域総合小児医療認定審査会

推薦状

当会会員である 氏が地域において
医療、保健、福祉の分野で貢献し、総合医療の推進に尽力されて
いることを証明するとともに、地域総合小児医療認定医として
ふさわしいと認め、ここに推薦いたします。

平成 年 月 日

小児科医会

会長

印

(様式5)

公益社団法人 日本小児科医会
地域総合小児医療認定審査会

証 明 書

当会会員である 氏が地域において
以下の活動をし、総合医療の推進に尽力されていることを証明
いたします。(該当するものに丸を付けてください。)

- 1、小児初期救急出務
 - 2、乳児健診 (個別 集団)
 - 3、定期予防接種
 - 4、学校医就任
 - 5、保育園医就任
 - 6、幼稚園医就任
 - 7、貴医師会の活動 (該当するものに丸を付けてください。)
- 役員 委員会委員 行政機関委員会委員

平成 年 月 日

地区医師会名

施設名

役職

氏名

印

日本小児科学会小児科専門医認定証の写しを以下に貼付してください。



認定審査料10,000円の振込受領証の写しを以下に貼付してください。

(様式4)

単位記録簿

I. 地域貢献活動

	(平成)	年度	年度	2年間 合計単位数
(1) 小児救急医療				
1. 小児救急医療への参加		単位数	単位数	
1) 初期小児救急医療 (医師会診療所、自治体 診療所、病院併設型等、 休日夜間在宅輪番)	時間外初期小児救急医療への参加			
	年12回以上	1年間15単位		
	年11回以下	1年間10単位		
	在宅輪番日勤帯準夜帯1回	1単位		
	日勤準夜帯1回	2単位		
2) 病院勤務医 (一次から三次救急)	時間外小児救急勤務			
	年24回以上	30単位		
	年23回以下	20単位		
2. 電話相談事業への関与				
#8000電話相談事業の関与(後方支援)	電話相談後方支援1日	1単位		
#7119事業参加	#7119	1回	1単位	
3. その他				
	医師会ACLS研修(AED講習会)受講	5単位		
	PALS講習会受講	5単位		
(1)小計				

(2) 母子保健、乳幼児健康診査				
1. 乳幼児健診	個別乳幼児健診			
	年間100件以上	10単位		
	年間99件以下	5単位		
	集団健診参加	年5単位		
2. 母子保健	ペリネイタルビジット	年10単位		
	母親学級など講演	1回	2単位	
(2)小計				

(3) 予防接種				
1. 定期予防接種	定期予防接種実施	10単位		
2. 任意予防接種	任意予防接種実施	5単位		
(3)小計				

(様式4)

単位記録簿

		(平成)	年度	年度	合計単位
(4) 学校医としての学校保健					
学校医就任	小学校、中学校、高校1校 10単位(上限20単位)				
	特別支援学校 1校10単位				
	学校保健委員会出席 年間 5単位				
	職員、保護者向け講演会出席 1回5単位(上限10単位)				
学校検尿、心臓疾患、結核、側弯症など審査検討委員会委員就任 各1年5単位					
(4)小計					

(5) 保育所嘱託医・幼稚園園医などとしての乳幼児保健					
保育所嘱託医・幼稚園園医就任	保育所嘱託医1か所10単位 (上限20単位)				
	幼稚園(認定こども園) 1か所10単位(上限20単位)				
	保護者会参加・講習会出席 1回5単位(上限10単位)				
障がい児、検尿、栄養など審査会、検討会などの委員就任 各1年5単位					
児童養護施設嘱託医1か所10単位(上限20単位)					
(5)小計					

(6) 小児在宅医療					
医療機関の事情に合った在宅医療の実施	診療報酬請求を行っている 年間10単位				
	小児在宅実施医療機関への 協力 年間5単位				
(6)小計					

(7) 子どもの虐待、発達障害、子どもの心の問題					
子どもの虐待、発達障害、子どもの心の問題に対応できる	「子どもの心」相談医 年間10単位				
地域子ども虐待対策協議会など関係委員会の委員就任 各1年5単位					
(7)小計					

(8) 子どもに関わる人々とのネットワークの構築					
日本、都道府県、郡市区医師会役員	医師会理事など 1年間1 役職5単位(上限10単位)				
日本、都道府県、郡市区医師会委員会委員	医師会委員会委員 1年間 1役職3単位(上限9単位)				
日本、都道府県、郡市小児科医 会役員	小児科医会役員 1年間1 役職5単位(上限10単位)				
日本、都道府県、郡市区小児科 医会委員会委員	小児科医会委員会委員年間 1役職3単位(上限9単位)				

(様式4)

単位記録簿

地域保健委員会、行政子育て相談参加	年間 5 単位			
児童相談所との連携（要保護児童対策協議会等への参加）	年間 5 単位			
地域で活動するグループとの連携	年間 5 単位			
子どもと関わりのあるNPO法人への参加	年間 5 単位			
(8)小計				

		(平成)	年度	年度	合計単位
(9) 育児支援					
一般市民向け講演実施	講演会演者 1回 5単位				
子ども健康週間催し物への参加	子どもの健康週間参加 1回 5単位				
(9)小計					

(10) 病児保育・病後児保育					
病児保育・病後児保育の実施	医療機関併設型病児保育 開設 年間 10単位				
	保育所併設型病児保育 協力 年間 3単位				
(10)小計					

(11) 医学生・臨床研修医への地域研修					
医学生・臨床研修医への地域研修実施	医学生・臨床研修医の受け入れ 年間 10単位				
(11)小計					

Ⅱ. 研修会

研修会参加（本会及び連携諸団体開催）	必須研修会				
その他の研修会	1回 3～ 5単位				
(12)小計					

(1)～(11)の単位を合計

	平成	年度	平成	年度	合計単位数
地域貢献活動					
必須研修会					
その他の研修会					
2年間総単位数					

(様式 4)

研修記録簿

以下に、研修会参加証の写しを貼付

(様式 4)

研修記録簿

以下に、研修会参加証の写しを貼付

お問い合わせは 公益社団法人 日本小児科医会 事務局 まで

電話：03-5308-7131 Fax：03-5308-7130

Email：info@jpa-office.org

地域総合小児医療認定医制度については本会のホームページも
ご参照ください。<http://jpa.umin.jp/>